

## 平成30年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

### 第2回 会議録

I. 日 時 平成30年11月28日(水) 13:00~14:00

II. 場 所 鶴岡市役所 6階 大会議室

#### III. 出席状況

		出席	欠席
委員	被保険者代表	小池 貢、菅原 勝、榎原英樹、齋藤邦夫	三浦英喜
	保険医代表	伊藤末志、佐久間正幸、迎田 健、長井忠男	福原晶子
	公益代表	菅井 巍、田中 宏、黒井浩之、本間信一、 佐藤博幸	
	被用者保険代表		鈴木 修
	計	13名	3名
市側	山口副市長 齋藤健康福祉部長 関係課長等 本所 伊藤国保年金課長、佐藤総務部参事兼課税課長、三浦納税課長、 五十嵐健康課長 藤島庁舎 伊原市民福祉課長 羽黒庁舎 岡部市民福祉課長 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 天然市民福祉課長 温海庁舎 佐藤市民福祉課長 国保年金課職員（武田課長補佐兼国保医療主査、山口国保医療主査、 五十嵐国保医療専門員、本間専門員） 計 15名		

#### IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. あいさつ 会長

3. 会議録署名委員の指名

会長より迎田 健（保険医代表）、田中 宏（公益代表）の両委員を指名

4. 報告

(1) 庄内地区国民健康保険運営協議会連絡会総会及び委員研修会・意見交換会について  
武田課長補佐兼国保医療主査より報告

▼質問・意見

なし

(2) その他

なし

## 5. 協議

### (1) 鶴岡市国民健康保険財政見通しについて

国保年金課長説明

#### ▼確認事項

今回の国民健康保険税の改定（案）について、来年1月県納付金確定額に変動がない場合は、原案及び微細な修正をご了承いただき、確定額が大きく変動する場合は、1月中に協議会を開催させていただくことでご了承いただきたい。

#### ▼質問・意見

菅井 巖委員（公益代表）

納付金が、前期高齢者の積算誤りによって増額となり、県の基金を取り崩しても、平成31年度32年度大幅な増となり、33年度から35年度まで市として見込んでいるようだが、県の積算誤りが混乱を招き、もっと大幅な軽減を見込めたであろうが、当局もがんばって0.85%の引下げを提案している状況のようだ。庄内地区国保運営協議会連絡会で話題となった今年の農家所得の大幅な減収を考えると、いくらでも引下げできないかと思っていたが、このまま納付金増額は変わらないのか。

国保年金課長

国から示された係数に基づき県が積算算定した結果であるが、県の説明では、前期高齢者の人数について単純に過去3年の推移で捉えていたが、団塊の世代の方々が前期高齢を迎える年代に達しているため、前期高齢者の被保険者数が減少しないのだが、これまでの推移で減少を見込んだため、医療給付に見合うだけの積算ができず、このような納付金となったとの説明を受けている。

事務局としては、今年度と同様な納付金であれば大幅な税率引下げを考えていたが、来年度以降の納付金を考慮すると財政的に難しいということで、昨年度説明しているとおり、基金残高を納付金の1割程度と見込み財政計画を立てており、その中で、できるだけの負担軽減を図るために引下げであることをご理解いただきたい。

会長

単純な積算誤りだと思われるが、その影響はいかがなものか。担当者会議等で他の自治体の状況は、いかがだったか。

国保年金課長

国から示された係数に基づく算定による急激な納付金増により、急遽税率を引上げなければならないところでは、何らかの手当てがないのかといった意見も出された。他には、市長会の場等で国にも挙げているとのことであったが、特段、何らかの手当がされるという状況にはなっていないとのことであった。

本市の場合は、今年度、引下げ幅を抑え気味にしていたので、来年度以降も対応できる状況になっているが、県内の市町村によっては県から示された標準税率にあわせて改定したところは、財政運営がかなり厳しい状況になるところもある。

会長

幅として、一番大きいところはどのくらいか。

国保年金課長

大きいところで22%、少ないところでも2~3%で、今年度県内で激変緩和措置

をとった市町村はないが、来年度は激変緩和措置が必要な市町村が9市町村にのぼり、所要額が4億6千万円程必要になるということである。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

冒頭、高額医療費となる薬剤の使用が財政に影響を及ぼすというお話があつたが、現在、鶴岡市では高額薬剤オプジーボを使用している方は、どのくらいいらっしゃるのか。

国保年金課長

国保高額療養費データでは、まだ、使用している方はいらっしゃらないようである。  
佐久間 正幸委員（保険医代表）

現在、高額薬剤が3千数百万円から1千数百万円に下がったが、今後、高額薬剤は1回で5,000万円から7,000万円のものが出てくる予定なので、そういう薬剤を使用する方が数人出てくると、財政見通しが立たなくなると思うので、あまり基金を減らすことにはいかがかと考える。

会長

国保年金課長の説明にもあったようにパンデミックや、佐久間委員からお話があつたように高度先進医療や高額な新薬が出てきたりと見通しが難しいところである。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

適用症がどんどん広がり、対象者が増えてきていることを考慮していかなければならぬ。

会長

他にご意見ありませんか。

菅井 巖委員（公益代表）

確定係数が出た後の国保連協の持ち方について、大幅な変更がなければ開催しないとのことだったが、確定後、連協に諮っていただきたい。

国保年金課長

説明が不足してしまったようだが、確定係数に大幅な変更がなければ、今回の改定案のままで良ければ、例年の2月上旬の新年度予算説明をさせていただく第3回会議でお諮りし、確定係数に大幅な変動があり今回の税率改定の変更が必要であるようであつたら、1月中旬に第3回会議開催によりお諮りし、更に第4回会議を2月に開催するといったスケジュールでお願いしたい。

菅井 巖委員（公益代表）

根本的に県が積算誤りをしたと捉え、今後、納付金が変動する予定はないと認識してよいのか。

国保年金課長

国の仮係数による納付金算定に県でも苦慮し、積算結果が出た後も正式な通知が市町村に来るまでにもしばらく時間を要した。その経緯を踏まえ、市から県へ仮係数による納付金の精度について確認をしたが、今回示された納付金については、精度が高いのでこの水準でいくとの説明を受けている。

会長

国保年金課長からの説明のとおり微調整はありうることでのご審議、ご承認いただけますか。

国保年金課長

納付金の積算は県で行っているのだが、係数については国から示されているので、責任のおおもとは国にあるということでご理解いただきたい。

会長

他にご意見ご質問ございませんか。

齋藤 邦夫委員（被保険者代表）

昨年11月20日の会議で国保税軽減算定処理誤りについて、対象者数、処理の仕方と対応について説明いただいたが、過大賦課による還付及び過少賦課による追徴について、現在どのような状況になっているのか。

国保年金課長

▼説明

後期高齢者医療保険料

還付分：平成29年5月で全額還付済み

追加徴収分：未納額71,200円（1世帯2人）

納税課長

▼説明

国民健康保険税

還付分：平成29年8月で全額還付済み

追加徴収分：未納の方が6名、そのうち3名は納付中で間もなく完了見込みである。

残りの3名については、そのほかの滞納がある状況のため、あわせて対応させていただいている。

齋藤 邦夫委員（被保険者代表）

過少賦課で滞納になっている方の家族が医療機関にかかる際、ペナルティーはないのか。

納税課長

給付と納税は関連していない状況なので、心配はない状況となっている。

齋藤 邦夫委員（被保険者代表）

まだ、対応している状況で、山形市ではホームページに掲載なっているが、鶴岡市では掲載していないようだがいかがが。

良い点として、最近、半年前くらいに、孫のために医療機関等に行った際、ジェネリック医薬品でいいですかと聞かれ、以前は聞かれることもなったが、特に子供は医療費が無料なわけなので、良いことだと思った。

会長

山形市のようにホームページに掲載しなくていいかがかという点について状況をお願いします。

納税課長

ホームページ掲載状況を把握していないので確認することとした。

（確認したところ、1年間掲載を行っていた。）

会長

ジェネリック医薬品の状況について医療者代表の先生、伊藤先生いかがが。

伊藤 末志委員（保険医代表）

病院だとかなり厳しく何%以上という使用条件があり、開業医よりも病院の方が厳しい状況であるようだが、一般的にジェネリックを使用するようになっており、ジェネリックを使用できない場合には変更不可とサインしなければならないようになっている。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

院内処方でない方は、ジェネリックを使用するようになっており、国が誘導していて、ジェネリックを使用すれば点数があがるというようになっている。鶴岡市は、

県内でもジェネリック使用率が高い。

会長

大変貴重な状況のお話をいただきありがとうございます。

国保年金課長

ジェネリック医薬品については、国保証送付の際は使用促進をPRしており、ジェネリック医薬品を使用した場合、差額のある方には、これだけお得になりますという通知をし、医療費の抑制のための周知を図っている。

佐久間 正幸委員（保険医代表）

ジェネリック医薬品への対応はとても早いです。

会長

それでは、財政見通しについて何かありませんか。

菅井 巖委員（公益代表）

被保険者数について、これほど急激に2,000人近く減少するのですか。

国保年金課長

国保については、被保険者数は減少する見込みとなっており、一人当たりの医療費は増えているため、財政見通しも難しいところです。

菅井 巖委員（公益代表）

被保険者数の減少に伴い、自営業の方々の加入比率が高くなると同時にその方々への負担が多くかかると思われるが、会社員が加入している協会けんぽの負担と比較されると、重税感があるようだ。

所得別世帯分布が示されているが、同じ所得でも自営業と会社員との負担の比較を独自に作成することも可能だが、事務局で出していただければと思う。

介護分について、所得割、均等割、平等割3項目について引下げる考え方はいかが

か。

国保年金課長

税率設定の考え方としては、県から示されている標準税率と比較し、前回の税率改正が少し高めに設定していたので、全体的なバランスを考慮し引下げを検討した。

会長

他に財政見通しについて何かありませんか。

現在、予算編成時期なので、これを基に予算編成を進めていくこととなるので、皆さんご意見なければ、承認の確認を取りたいのだがいかがか。

それでは、ご質問ご意見出尽くしたようなので、承認いただける方は挙手をお願いしたい。

▼採決

原案承認（全員賛成）

## (2) その他

▼質問・意見

なし

## 6. その他

国保年金課長

・今後の国保運営協議会開催予定について

先程申し上げましたとおり、1月上旬に示される予定の国保事業納付金につきまして、金額に大幅な変更がない場合は、平成31年度国保特別会計予算案等に対しまし

て、2月上旬の第3回国保運営協議会を開催しご審議をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

7. 閉 会

議 長

佐藤博幸

会議録署名委員

田中 宏

会議録署名委員

迎田 雄